

〔様式 1〕

事務事業評価表

1～11までは、担当課による評価

記入年月日	平成15年3月25日			
平成15年度	事業コード	17110	電話	042-769-8230
担当部課名	市民部	市民生活	課	市民相談 室
事務事業名	市民相談事業（登記相談）			

1 総合計画における位置づけ

政策名	第7章	個性豊かなコミュニティづくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第1節	市民主体のまちづくり	63以前年度
施策名	第1施策	個性豊かな地域づくり	

2 実施根拠及び関連法令等

相模原市広報広聴規則

3 事務の区分

自治事務

4 経費の区分

その他の経費

5 事務事業の分類

市単独事業

6 受益者負担

なし

7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか 土地売買、相続などに伴う登記問題、裁判所等への提出書類などについて、問題解決の一助となるよう司法書士による登記相談を実施している。	(2)対象(誰、何) 市内在住又は在勤の人 対象数 180人
(3)平成14年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容 市民相談室 相談件数 53件 予約枠数 60枠 (1回当たり予約枠数5枠×相談回数12回) 南市民相談室 相談件数 51件 予約枠数 60枠 (1回当たり予約枠数5枠×相談回数12回) 北市民相談室 相談件数 44件 予約枠数 60枠 (1回当たり予約枠数5枠×相談回数12回) 計 148件 180枠	
(4)個別計画の概要	概要
計画名	
計画年次	年度～年度

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

15,16年度は目標値

	指標名	指標式	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
成果指標	相談充足率	予約枠数÷申込み件数×100 H12:175枠÷114件 H13:180枠÷127件 H14:180枠÷148件 H15・H16:180枠÷180件	相談充足率から登記相談の二ーズをみる	12	13	14	15	16
				154	142	122	100	100
活動指標	相談実施率	相談件数÷相談枠数×100 H12:114÷175 H13:127÷180 H14:148÷180 H15・H16:180÷180	相談実施率から登記相談の二ーズをみる	65	71	82	100	100

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		決算	決算	決算	予算	予算(見込み)
事業費	決算(予算)額	230	237	237	237	
	人員・時間数	8人・38時間	8人・40時間	8人・42時間	8人・45時間	8人・45時間
	人件費	160	166	174	188	188
	その他経費					
	合計	390	403	411	425	188
特定財源	0	0	0	0	0	
対象数	114	127	148	180	180	
対象の単位あたり経費	3.4	3.2	2.8	2.4	1.0	

10 個別評価

(1)達成度 評価 A ▼	A: 達成している	チェック項目	・成果指標の達成度	<input checked="" type="checkbox"/>	高	<input type="checkbox"/>	中	<input type="checkbox"/>	低
	B: 一部達成していない		・活動指標の達成度	<input type="checkbox"/>	高	<input checked="" type="checkbox"/>	中	<input type="checkbox"/>	低
	C: 達成していない		・事業目標の達成度	<input checked="" type="checkbox"/>	高	<input type="checkbox"/>	中	<input type="checkbox"/>	低
		説明							
(2)必要性 評価 A ▼	A: 適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/>	・市民や社会のニーズにかなっている					
	B: 一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/>	・状況の変化(対象や内容)に対応している					
	C: 適応していない		<input type="checkbox"/>	・当初設定した事業目的が達成されていない					
		説明	<input type="checkbox"/>	・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある					
(3)有効性 評価 A ▼	A: 有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位の施策、計画目的達成のために有効である					
	B: 一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/>	・期待された成果が得られている					
	C: 有効ではない		説明						
(4)効率性 評価 A ▼	A: 優れている	チェック項目	<input type="checkbox"/>	・予算や人員に見合った効果が得られている					
	B: 一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/>	・他市と比べてコストや効率性が優れている					
	C: 改善の余地がある		<input type="checkbox"/>	・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている					
		説明	<input checked="" type="checkbox"/>	・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない					
(5)公平性 評価 A ▼	A: 公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/>	・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である					
	B: 一部公平でない		<input type="checkbox"/>	・受益者の費用負担は適正である					
	C: 公平でない		<input checked="" type="checkbox"/>	・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)					
		説明							
成果向上の余地			事業費削減のために取り得る手段と削減額						
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> ない	説明: 司法書士の業務は登記関係に限らず、簡易裁判所の訴訟代理権付与など幅広くなってきている。相談項目の拡大の周知を図るとともに、分かり易い相談名称の変更も検討し、実施率を高めることにより、成果向上が期待できる。		手段	神奈川県司法書士会県北支部の自主事業として実施する。					
			削減額	237 千円					

11 総合評価

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較
今後の進め方		司法書士による相談は、県下19市中、本市を含め14市が行っている。また、中核市では22市が行っている。
<input type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明 市の事業としての登記相談は廃止する。平成16年度からは、これまで委託をしていた神奈川県司法書士会県北支部の自主事業として実施される。さらに、市民サービス向上のため、相談内容の拡充も予定されている。
<input type="checkbox"/>	見直し	
<input checked="" type="checkbox"/>	廃止	
<input type="checkbox"/>	完了・廃止済	

12 二次評価コメント

--